

令和5年度住之江区運営方針振返り(案)について

経営課題3 安全・安心なまちづくり



経営課題3 安全・安心なまちづくり 「防災力の高いまち」「犯罪のないまち」

3-1 災害に負けないまちづくり

将来像 自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち

課題

自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備

P4



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-1-1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組

地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発
 <課題> 浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法の検討が必要。
 <改善策> 大阪防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉え周知を実施。

P5

【具体的取組3-1-2】 減災のための環境整備

取組

防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難所の表示板等の整備
 <課題> 災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等の充実が必要。
 <改善策> 企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業を発掘。

P8

3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備

将来像 区民の日常生活での安全を確保できている状態

課題

防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備

P9

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

取組

特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施
 <課題> 特殊詐欺被害が増加傾向にあり、効果的な詐欺被害防止キャンペーンが必要。
 <改善策> 作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を実施。
 警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止啓発を強化。

P10



【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

取組

防犯パトロールの効果的なコース設定、ひたくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施
 <課題> 街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要。
 <改善策> 街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に実施。防犯カメラの計画的なメンテナンスを実施。

P12

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちを目指す。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

課 題

【災害に負けないまちづくりに向けて】

- 阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- 避難カードやeラーニングなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- 避難所の拡充と避難所での物資の充実、災害に関する情報や避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

【犯罪のない安心して暮らせる環境の実現に向けて】

- 各種キャンペーンや出前講座などを通じ、特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- 青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 災害への知識を深め、十分に備えることで一人ひとりが災害に対して当然のように対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。
- また、災害時に身の安全が確保できる避難所の拡充をはかるとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう、わかりやすく災害情報を得られるまちづくりを進める。

指標

令和7年度末までに、区民アンケートで「お住いの地域や家庭で災害に対する備えができている」と回答する割合 60%以上

指標の達成状況

- 家庭で災害に対する備えができていると回答した割合 72.6% (前年度 76.9%)
- お住いの地域で災害に対する備えができていると回答した割合 39.3% (前年度 38.0%)

取組の有効性：有効

課題

●様々な年代の住民へ、自助・近助・共助等災害に対する備えを周知する必要があり、各年代が使用している情報ツールに応じた啓発が必要である

改善策

●広報紙等紙媒体での啓発を継続しながら、デジタル媒体を高齢者でも使いこなせるよう、まちづくりセンターのスマホ相談会等において、デジタル機器や防災アプリの利便性を啓発していく

計画

自己評価

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座などの機会を捉え、ICTを活用した防災人材育成プログラムを提供する。 ●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地域防災計画の作成支援を行う。 ●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。 ●コロナ禍においては避難所の受け入れ人数の大幅な減少が見込まれるため、避難カードの活用方法等の啓発に合わせ、「分散避難」の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合 60%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 16回 ●「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校 7校 防災人材育成 小学校 7校 ●防災出前講座 17回、防災リーダー研修 4回 ●広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布 	<p>57.5%</p> <p>未達成</p>
	課題	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

クローズアップ —取組の解説—

■中学校での「SUMINOE そなエンジェル」の育成
中学生やその保護者世代の方々が防災への備えと知識を持ち、ご近所とつながり、災害時に行動できる人材を「SUMINOE そなエンジェル」として育成・支援(中学校と地域の連携した防災まち歩きや避難所開設訓練の実施)します。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●災害への備えを我がこととするための工夫として、阿倍野防災センターでの研修は有効だと思う。驚きもたくさんあり、子どもと一緒に参加できる。

●災害図上訓練やクロスロードは災害への備えを我がこととして捉えるきっかけになると思う。

●避難所の備蓄物資の量を周知することで、自助・共助の備えの必要性を認識してもらうことが重要ではないか。

引き続き、地域訓練の事前学習や防災出前講座などの機会を捉えて、様々な手法があることの情報共有を行ってまいります。



地域防災訓練

①



小学校 防災学習会



中学校 防災まち歩き

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●若い世代も含めた多くの人に防災の取組に参加してもらうための工夫として、防災だけでは人が集まらない場合は、人が集まるイベントの中で防災の啓発を行うと有効ではないか。人が集まる機会に、繰り返し啓発することが大切。

●若い世代も含めた多くの人に防災の取組に参加してもらうために、各地域で防災運動会のような防災を模擬体験できる取組を実施することも有効だと思う。

引き続き、地域訓練の事前学習や防災出前講座などの機会を捉えて、様々な手法があることの情報共有を行ってまいります。

①



住之江区民まつり 防災啓発コーナー

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

委員からのご意見	分類	対応方針
<p>【全体会】</p> <p>●災害に備えようと思わせる工夫として、発信する情報の内容の検討が必要ではないか。区民が知りたいと思う内容を発信してほしい。例えば、水害ハザードマップに水が引く時間を掲載してはどうか。</p>	<p>①</p>	<p>水害ハザードマップは国土交通省が作成している『水害ハザードマップ作成の手引き』に沿って作成しているところです。引き続き、区民目線に立った情報発信に努めてまいります。</p> 
<p>【全体会】</p> <p>●災害によってどのような被害が起こるのかを知ってもらう工夫として、VRを活用してはどうか。</p>	<p>①</p>	<p>引き続き、災害に対する我がこと意識を持ってもらうため、災害時の被害状況を知ってもらう工夫を検討してまいります。</p>
<p>【全体会】</p> <p>●災害への備えを我がこととするための工夫として、地域防災リーダー研修で、クイズやワークショップを実施してはどうか。</p>	<p>①</p>	<p>地域防災リーダー研修では、座学と実技を組み合わせで行っております。引き続き、効果的な研修内容を検討してまいります。</p> 

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。 ●津波避難ビルの表示板未設置個所への増設及び災害時避難所の表示板及び誘導表示板の変更を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災パートナーの新規登録件数 2件以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●防災パートナー新規登録件数 2件 ●災害時誘導表示板の設置 2か所 ●津波避難ビル表示板設置 3か所 ●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化 	<p>2件</p> <p>達成</p>

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業の発掘につなげていく。

クローズアップ —取組の解説—

■「株式会社栗本鐵工所住吉工場」を住之江区防災パートナーに登録しました。

《主な協力内容》

【災害時発生時】

- ・負傷者の搬送等、応急土木復旧作業活動、要援護者等への支援、飲料・食料の無償提供
- ・防火水槽水の提供・使用に関する支援、資機材等の提供、保有施設の提供

また、令和6年3月18日に、「住吉川地域活動協議会」と「株式会社栗本鐵工所住吉工場」との間で、大規模災害時における住之江区防災パートナー登録制度に基づく地域との支援協力に関する覚書が締結されました。



覚書締結式
(住吉川社会福祉会館)

【主なSDGsゴール】



計 画	めざす状態	
	<p>【令和3～7年度の5年間】 地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態</p>	
画	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ● ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりをすすめる。 ● また、警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪を実行しにくい安全・安心なまちをめざす。 	<p>令和7年度末までに、区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 80%以上</p>
自己 評価	指標の達成状況	
	<p>● 区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 77.3% (前年度 82.6%)</p>	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">取組の有効性：有効</div>	
	課題	改善策
	<p>● 特殊詐欺の手口は、多様化しており、注意喚起や啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>● 引き続き警察と連携し、防犯出前講座や詐欺被害防止キャンペーンの実施、SNSやすみのえ情報局を活用した啓発を行っていく</p>

計画	取組内容	指標
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配付し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。 ● 防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。合わせて特殊詐欺についてのクイズを行い、参加者の理解を深める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民アンケートで「区」の取組は区民の防犯意識の向上に役立っていると思う」と回答する割合 70%以上
	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特殊詐欺被害防止録音機の貸与 ● 特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 15回 ● 防犯出前講座実施 35回 	<p>64.4%</p> <p>未達成</p>
	課題	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特殊詐欺被害が増加傾向にあり、詐欺被害防止キャンペーンを効果的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を行う。また、警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止啓発を強化する。

クローズアップ —取組の解説—

■ 特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすることができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4～5年度貸出件数 住之江区273台 大阪市 5,686台(令和6年3月31日現在)



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●詐欺被害の防止に自動通話録音機の無償貸与は有効なので、もっと周知を行ってほしい。

区広報紙や、特殊詐欺被害に遭う可能性の高い市民の方へ送付した注意喚起ハガキの中で自動通話録音機の無償貸与の案内を行っています。引き続き、より充実した周知に努めてまいります。

①

住之江区広報 さざんか R6.5月号掲載

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

計画	取組内容	指標
自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。 ●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。 ●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な運用を確実に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケートで「区 の取組は街頭犯罪抑止に効果があると思う」と回答する割合 70%以上
	課題	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に行うとともに、防犯カメラについて計画的なメンテナンスを行う。

クローズアップ —取組の解説—

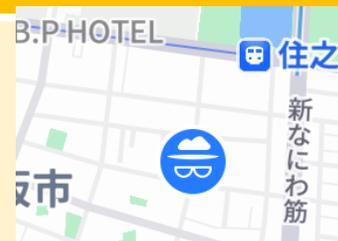
■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪(特殊詐欺やひったくり等)に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



■青色パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



防犯マップの表示例